

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1091100196		
法人名	営利法人 有限会社 築瀬の郷		
事業所名	グループホーム沙羅林築瀬の郷		
所在地	群馬県安中市築瀬194-6		
自己評価作成日	令和4年8月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	令和4年11月2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームとしての在り方を考え、個人の出来ること、出来ないことの把握に努め、出来ることの範囲を広げるために、又出来ないことのフォロー方法を職員間で共有し、日々支援にあたっている。毎月工作に力を入れお一人お一人と職員が向かい合う時間を大切にしている。出来あがった作品は写真に収め、その月のご様子を記載しご家族に送付している。入浴については、基本を一日おきとし、皮膚の状態や精神面でも気分転換にいい影響がみられる場合は連日行うという柔軟な対応もしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者の生活歴を把握し、ICF(国際生活機能分類)に添ってできる事を中心に現役時代に行っていた職業などからヒントを得てそれに見合った技術を見つけ、一連の流れに結びつけ一人で出来る支援を行っている。そうしたなか、利用者は事業所内で役割を持つことにより必要とされ、居心地のよい環境がつけられている。ケアプランは、利用者の行動や入浴中での1対1での会話などからニーズをひろい、目標を設定して利用者個々のサービス内容をわかりやすくして、職員が支援しやすい内容になっている。看取りは日々の生活の延長と捉え、終末期になると医師、家族と相談しながら看取れるよう、事業所内の看護師が24時間対応し、研修も含め体制を整えている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設理念は玄関先、事務所に掲示している。	「利用者一人一人の人格を尊重し、利用者がそれぞれの役割を持って家庭的な環境のもとで、日常生活を営むことができるようなサービスを提供する」の理念のもと、日々変化する利用者の行動を観察しながら、役割を持って事業所の家族として一緒に生活ができるよう支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	回覧板を回してもらっている。地区の行事(清掃等)には代表に限らず職員もでている。	自治会に入り回覧板が届き、コロナ禍前は、地域の行事に参加していた。「認知症相談窓口」として、研修などに参加し、対応できる職員を育成している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症相談窓口としているが、対応できる職員を増やすため研修があれば積極的に受ける体制である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議はコロナ感染予防のため、現在は市職員と事業所代表、管理者のみの開催となっている。推進委員の方々の意見が聞けない状況となっている。	コロナ禍のため、運営推進会議は管理者、法人の管理者、市職員で行っている。市職員から感染症に関する情報や対策などの意見を頂き、検討し実践している。家族等の会議メンバーへの報告は、今後も開催ができない状況となれば検討したいと考えている。	会議開催が困難な状況であるが、会議メンバーへの働きかけにより、報告や意見聴取となる機会づくりに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業所での判断に迷う時等には助言をいただき、方向を決めている。	提出書類、コロナウイルス感染に関する連絡、介護保険改正など、何でも相談して取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会開催時、3か月に1度は必ず、施設内研修を行って職員が知識を持ってケアにあたるように取り組んでいる。	「しないケア」の取り組みとして、個々の利用者の見守りの方法などを常に検討している。スピーチロックの意味についての研修も行い、管理者が職員に注意している。身体拘束について必要な利用者がいる場合は、職員会議で意見交換をしながら対応を決めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議時には、どのような行為が虐待に当たるのか、都度の話合いを行い、あらためて自覚できるよう行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修として取り入れている。実際に活用出来ているかは難しく、現在まではご親族の段取りに対応しているのみである。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	通常であれば、利用者様、御家族様とお会いして細かい疑問まで対応しているが、コロナ禍となり、出来ているか不安な面もある。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族には毎月の支払時に施設に来訪していただいているが、その時に短い時間の中でも意見を戴けるよう努め、予約制で面会にお越しいただいた際には、面会后職員のほうからもご様子をお伝えするようにした。	毎月、事業所での様子をたよりにして発行している。コロナ禍で会えない家族が利用者の様子がわかるよう、写真や作品なども添付している。面会の要望に、窓越しや個室での面会を実施できるようにして応えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設代表は何事にでも真摯に受け止め対応してくれる。話しをしやすい環境である。	管理者が現場に入り、職員から直接話を聞き、職員の得意分野を見つけ、伸ばすようにしていることとともに、物品購入・休暇・勤務時間等の希望を聞き働きやすい環境を整えて、職員の働きがいに繋がっている。職員の資質向上為、外部研修に参加しやすい体制も整えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が介護業務に全力で取り組んでいることを理解していて施設外の美化は代表自らとり行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修参加、資格取得には、積極的に後押ししてくれている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表は地域とのかかわりを重視していて、職員とも交流をつなげられるようにしている。同業者にかかわれる機会を積極的に参加をうながしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	コロナ禍においては、事前の訪問が難しい状況となる場合もあるが、出来るだけの方法を考え信頼していただけるよう行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設入所とは御家族にとって、これでいいのかと葛藤されることだと理解している。関係づくりにには慎重に対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	最初の聞き取りで得た情報からの支援は職員間で共有できる体制をとっているが、対応した職員が気づいたことにも全職員がいつでも理解して対応できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で必要になることは利用者様と職員が一緒におこなっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍になってからは、面会制限のため職員も直接御家族とお会いできる機会がない。職員会議で情報を共有し、支払にみえた短い時間で、どの職員でも対応し、質問に答えられるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御家族以外の方からのお手紙や送り物が郵送されてくる際は、施設側から受け取りの報告の電話を入れ、その電話を本人につないでいる。	訪問する家族は多く、現在は、オンラインやガラス越し面会で継続できるようにしている。また、会えない家族、友人からは、写真やぬいぐるみなどが送られ、そうしたものを活用して関係が途切れないような会話に努めている。あわせて、職員は、昔はこうだった、地域の状況等を話題にしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	現在同じ方向を向いて座っていただいているので、利用者様同士がコミュニケーションをとれるよう、座る位置を変えることは日々の状況に応じ頻繁におこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後でも、必要なものを寄付して下さる方がいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアマネは、入所にあたり事前の聞き取りを行ってケアプランを立てるが、プランをもとに職員会議を利用して全職員が把握できるよう行っている。	健康で穏やかに1日を楽しく過ごすのにはどうしたらよいかなど、日常会話を通じて、思いを把握している。意思疎通の難しい利用者は、職員の思い込みにならないよう、職員間で検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ケアマネが事前の聞き取りでまとめたもののほかにも職員が毎日の会話の中で知り得た情報は共有できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日変化のある利用者様の対応は細かく連絡ノートに記載し出勤職員が変わっても対応に違いがなく、継続してかかわれるような体制を重視している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御家族と接した職員はその時に出た話を必ず報告し、利用者様から聞き得た情報も連絡帳に記載し、職員会議時に全職員で話し合い方向性を決め、それをもとにケアマネは介護計画に生かしている。	入居時に管理者とケアマネージャーで訪問し、本人の状況等を確認して暫定のケアプランを作成し、入居後には記録や利用者、職員から聞き取りした内容をもとに作成している。意思疎通の難しい利用者は状態観察をして、行動パターンを把握しながら、対応している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ファイルの記述はケアプランに沿って項目ごとに気づきを記録している。その他、お一人ずつのその日の行動、言動に注意が必要なことは記載し、必ず勤務につく前に目を通すよう行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ケアプランに基づいての支援は行っているが、小さな気づきでもケアマネに報告できる体制、気づいた事柄に対しても工夫出来る柔軟さを職員は心得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍のため、外出はできないが、お手紙をくださる方は、職員も把握して電話でのみの連絡だが施設から挨拶させていただいてる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所されるまでの主治医が市内の場合は入所後も変更なくお願いしている。市外のかかりつけ医は御家族に協力をお願いしている。緊急時は施設で対応している。	今まで受診していたそれぞれのかかりつけ医が往診しており、利用者、家族の安心に繋がっている。緊急時は事業所で対応しているが、事業所の看護師が適切な情報提供を行い、医療機関につなげている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	2名の看護職員は、非常勤だが24時間の対応を心得ており、介護職員が不安にならない様迅速に行動している為、どのような気づきでも報告、相談しやすい関係性を築いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院となった時はケアマネがいち早く医療機関に情報提供し、入院中は容態を定期的に聞けるよう行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時の契約では、重度化・終末期の指針を説明し、同意いただいている。職員は看取りについての研修を受けている。	看護師が説明し、入居時に看取りについての同意書をもっている。看護師がいることで迅速な対応と、相談ができる体制があり、看取りもケアの一環と捉え、職員は看護師から研修をうけ、チームで利用者が苦痛のない支援体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルは作成しているが、お一人お一人の状態に対して起こり得るかもしれないことは看護師から職員会議時に説明がある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災発生時の通報・避難訓練は年2回行っている。災害時の職員の担当を決め、職員会議を利用して、定期的に確認をしている。	実地訓練は、消防署が年に1回は来て、法人で火災訓練を中心に行っている。火災報知器の利用方法、避難場所・避難マニュアル・役割分担をもとに、行われている。また、利用者と一緒に、水消火器で訓練もしている。食料、水なども備蓄している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人お一人の性格を把握し、その方のプライドを守ることに重点を置いている。	一人ひとりの利用者のここだけはふれてはいけないこと、ふれられたくないことを職員で共有して、利用者の性格を把握し、プライバシーの確保に努めている。トイレ誘導への声掛けには小声で「一緒に行きましょう」など、他の利用者には聞こえないよう気をつけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	レクリエーション、入浴、衣服など選択できることは希望をうかがうことから始めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間などもその日その時で違う場合にも対応している。本人の意思を尊重できるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装は季節にあったものの中から選べるよう衣服の入れ替えを行ったり、手持ちの中で色合いが合わない場合などに備え施設の衣服も用意している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の好みは早い段階で把握し、決まっているメニューでも代替えができる様食材は常に確保している。現在感染予防のため利用者様と一緒に作る味噌汁やおやつは中止している。	業者から届く食材の中から、利用者と相談しながらメニューを決めている。その他、旬のもとを取り入れて、天ぷらにするなどしている。食事の一連の流れの中で、みそ汁やおやつ作り、配膳、下膳など、利用者のできることをして頂いている。現在はコロナ禍で一緒にできないため、できる体制が整えばしていく考えである。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月の体重測定をもとに看護師、調理担当の職員と話し合いを行い、体調管理をしている。水分量は特に注意を行っている。体調に応じて形態もすぐに変えられる体制である。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアにはお一人づつに職員が対応している。なるべくご自分で行っていただき、そのあと足りない部分の支援をおこなっている。入れ歯の方は夜間洗浄のためお預かりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のパターン、サインは職員間の情報共有を強化できるよう、毎日連絡ノートに気づきを記載している。特に入所直後、退院後は変化が著しい為毎日の変化にどの職員でも同じ支援ができるような体制がとれるよう心がけている。	トイレでの排泄を行うことが、利用者の尊厳を保つ事と捉え、排泄支援を行っている。入院後はおむつ利用となることが多いが、おむつを外すケアに取りくんでいる。表情、しぐさ、くせを観察しながら、排泄パターンに添ってトイレ誘導を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜が多く摂取できるメニューを利用し、水分量の注意、看護師による排便周期の確認を行い、個人個人のペースを把握している。問題があれば主治医に相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本は1日おきで予定をしているが、皮膚の状態や連日行ったり、排泄で清潔のためであれば迅速に対応している。	入浴は臨機応変に対応しており、入浴中は、職員との1対1の会話やゆず湯などで季節の香りを味わい、楽しい時間となるようにしている。特殊浴槽が設置されており、重度の利用者でも職員が1人で入浴介助ができるようになっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間はない。寝つけない時は職員とともに過ごしている。居室の温度設定には気を配り巡視ごとに確認している。清潔を保持するため定期的にシーツ、カバー、ベッドパットは交換している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護職員が管理し、介護職員が取扱いできるように内服薬は一包化されている。処方されている軟膏はお一人お一人の容器で保管され、指示がわかりやすい工夫となっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	喫煙の制限は行っていない。保管は施設で行い職員が希望時に付き添っている。コロナ禍で外出できないため、施設の畑まで野菜を採りに行くことや、洗濯物を干すなどの生活上で工夫している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	感染予防のため現在は行えていない。	現在は外出やドライブに行けず、散歩をしたり、事業所のみかんの木からみかんを取ったりして、外気にあたる機会を作っている。玄関先で職員に見守られながらたばこを吸っている利用者もいる。外出できるようになった際には行けるように、行きたい場所などを聞くことに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	トラブルを避けるため基本は現金の持ち込みをお断りしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に連絡してほしい、という希望があれば対応している。御家族からの電話もおつなぎしている。手紙はご本人にお渡しし、毎月のお便りで読まれていることをお伝えしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	換気、消毒等はこまめに行っている。特に施設内に異臭がない様心がけている。外出やイベントを行えない状況のため、工作には季節を感じられるものを考案し、作品をホール内に飾っている。	共用空間にいる時間は長いいため、職員と一緒に作った季節ごとの手作りの作品を飾ったり、いつでもお茶が飲めるようにポットがいくつも置いていたりなど、楽しく居心地よく過ごせる空間づくりをしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内の家具(ソファ等)は配置をよく変えて決まった方のみが座り、他の方が遠慮してしまう、という状況にならない様工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	小さな家具であれば持ち込めることを入所時に説明している。寝具においても施設で用意しているが愛用しているものは使用していただいている。	居室の入口には、手作りの名札が置いてあり、自室が分かるよう工夫されている。居室内は家族の写真や寝具、テレビなど馴染みのものが置かれ、居心地のよい場となるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	破損した箇所は迅速な修理を業者に依頼し、安全を心がけている。共有スペースは車イスでも自由に移動できる空間の確保に努めている。		